

平成27年度
第1回 帯広市スポーツ推進審議会
議事録

日 時 平成27年7月10日（金）18：30～19：50

場 所 帯広市役所10階 第6会議室

出席者

会長	小柴 満	帯広市体育連盟
	川岸 仁	帯広市体育連盟
	武士沢康夫	帯広市体育連盟
	森田 精一	帯広市体育連盟
	長岡由記柄	帯広市スポーツ推進委員協議会
	村田浩一郎	帯広畜産大学
	高橋 弘史	帯広市PTA連合会
	守谷 仁利	帯広市保育所（園）父母連合会
	山角 輝雄	帯広市老人クラブ連合会
	川口 文恵	教育委員会指名
	増田久美子	教育委員会指名
	熊谷 操	一般公募
	柚原 俊一	一般公募

欠席者

	川上 義史	帯広市医師会
	石倉 貴浩	教育委員会指名
	細岡 和幸	帯広市青少年育成者連絡協議会

○事務局：八鍬教育長、敦賀室長、西尾主幹、川原主査、永田主査、
高橋主査、三田地主査、千葉主任、石橋主任、高橋主任補、水上係員、島田係員

1. 開会

18 : 30

三田地主查の進行により開会する

2. 任命通知書交付

八鍬教育長より出席者全員に任命通知書を交付

(任期：平成27年7月1日から平成29年6月30日)

3. 教育長挨拶

4. 委員紹介・事務局職員紹介

各委員自己紹介

敦賀室長よりスポーツ振興室事務局職員紹介

5. スポーツ推進審議会の役割

帯広市スポーツ振興審議会の役割について説明 西尾主幹

6. 会長及び副会長の選出

■帯広市スポーツ振興審議会条例施行規則第3条第1項の規定により審議会成立

■会長・副会長の選出

会長・副会長の選出方法を委員に諮り、事務局案により決定された。

会 長 小 柴 満 委 員 帯広市体育連盟

副会長 長 岡 由記柄 委 員 帯広市スポーツ推進委員協議会

7. 会長・副会長挨拶

小柴会長より挨拶

長岡副会長より挨拶

8. 議事

(1) 平成26年度スポーツ振興室主要事業について

事務局より説明 永田主査

<質疑>

特になし

(2) 平成27年度スポーツ振興室予算一覧について

事務局より説明 永田主査

<質疑>

委員：スポーツ少年団の指導者養成補助金等というのは、どのような部分に使われているのか。

事務局：指導者育成などを目的として、日本スポーツ少年団に登録されている85団体の登録人数と指導者の登録人数に応じ、定額の補助をしている。

委員：少年団にお金を助成しているということか。

事務局：帯広市スポーツ少年団本部に対し、その実績に応じた補助をしており、このスポーツ少年団本部から、各少年団に交付されている。

(3) 平成27年度スポーツ各種大会予定について

事務局より説明 西尾主幹

<質疑>

委員：中学校の中体連のサッカーの大会はどれくらいの規模になるのか。

事務局：全国から32チームが参加する。各チーム20名程度としても、600人を超える規模になる。さらに、中学生の大会の場合、ほとんど親御さんがついてくるため、倍とまではいかないが、それに見合う人数が長期間に渡り帯広に滞在されるということになる。

(4) 平成27年度スポーツ賞スポーツ奨励賞について

事務局より説明 千葉主任

<質疑>

特になし

(5) 帯広市新総合体育館の整備運営に向けた取組について

事務局より説明 高橋主査

<質疑>

委員：PFI方式というのは、民間色が強く出ている印象。総体は民間施設ではないが、その辺りはどう考えればよいか。

事務局：国内で既に10カ所ほどの施設が、PFI方式で整備されている。

民間業者としては、ミズノ、コナミ、地元の体育施設を運営している会社など。民間色を強め、商売としてやるのではなく、ある程度、市の条例等の制約を受け、そこが上限となるというのがポイント。本市の条例によると、使用料については、

市内に住んでいる人も市外に住んでいる人も小学生・中学生であれば無料である。こういった条件を明確にし、民間の裁量に任せる範囲を定めていく。他市の事例では、民間事業者の独自の資金による増築でレストランを設けることを可とするような条件で建設された体育館もある。

また、条例では月曜日が休館、そして今の体育館の条例では午前9時から午後9時までの使用であるが、今後もその枠の中で、各種の大会、競技団体の予定している大会等を優先的に入れた後、そして新しい管理者が市の意向を受ける形で、施設専門指導員の方が実施する市民向けのスポーツ教室等をまず入れていき、空いたところに個人利用の枠を入れていく。このような基本フレームは変わらない。他市の例では、早朝のトレーニングジムを有料で実施し、そこの光熱水費については別に払ってもらう等のやり方をしている施設もある。

そういった通常の利用に影響のない部分でどこまで認めるかということ、今後、要求水準書で明確にしていく予定である。なんでもやっていいというわけではなく、応募をした時に、事業者にそういう予定を全部提案してもらうものである。

委員：逆にそうすると、手をあげる民間企業はあるのか。

事務局：八王子の体育館および墨田区の体育館都では、PFIの指定管理者で運営しているが、個人の利用が増加している。

平時に実施する、個人利用のきっかけとなる体験教室やクラブ活動のようなものを多く作り、利用を促す仕組みを作っている。これは、運営者が提案をした事業であり、そういうところで儲けを出しているということである。

帯広市は、文化スポーツ振興財団に体育施設の維持管理を委託しているが、5年おきに公募をして、市の定めた条件からはみ出す部分について、提案を求めているもの。独自収入に関してある程度の裁量を認め、文化スポーツ振興財団は有料の教室をやっている。この仕組みは極端には変わらない。

会長：今までと方式が違う中で採算が取れるのか。

事務局：条件付けとして、要求水準書を作成することとしている。

実施方針（案）・要求水準書（素案）の公表後、事業者との対話を今年の11月に実施する予定。

採算が取れるか、民間事業者からみて、手を上げたいと魅力を感じる施設であるかなど、条件設定を要求水準書により行っていく。

11月に実施を予定している事業者との個別対話については、事業者説明会を開催して、事業者から意見をもらうこととしている。

条件設定が多すぎて民間としてはできないという話になると、場合によっては直営、今の指定管理でも難しいという可能性も出てくる。どこまで要望を盛り込んでいくかによるが、今後のやりとりの中で、事業者の提案した部分も含めて採算がとれると見込めれば、事業者との個別対話の際に、PFI方式でやれるという意見が出てくる、と考えている。

もう一つは、VFM。これは従来型の公共工事でやった場合、指定管理者で運営

した場合とPFI方式でやった場合における金額面の比較をするもの。
比較の結果、メリットがあると明確になれば、PFI方式を採用するという事になる。価格高騰の影響などもその段階で判断していくことになる。

会長：現段階ではわからないということか。

事務局：今後関係団体と意見交換して形になったものを皆さんにご覧いただき、強調した方がよい部分や、民間にまかせた方がよい部分などの振り分けについて、意見をいただきたいと考えている。

会長：事業者との対話が終わってからでないとしてこないということか。

事務局：例年で行くと9月頃、この審議会において、スポーツ賞スポーツ奨励賞の答申に向けてご検討いただくためにお集まりいただくことになると思うが、その頃には実施方針の案が出来ており、要求水準書の骨格的なものが出来ているので、この時点で一度、意見をいただきたいと考えている。

(9) 専門部会の設置について

事務局より説明 千葉主任

選出方法について委員に諮る。

事務局一任となり事務局案で決定した。

専門部会委員	森田 精一	委員
	武士沢康夫	委員
	川口 文恵	委員
	石倉 貴浩	委員
	増田久美子	委員

(10) その他

なし

9. 閉 会

19:50